日刊
まにら新聞
The Daily MANILA SHIMBUN
ASIAN INTERNATIONAL COMMUNITY INFORMATION, INC. (Printer-Distributor)
AICI, Manila Shimbun Building, 1037 Teresa Street, Rizal Village, Makati City
Tel. 890-4546 / 890-4745
Fax. 890-3640
Since1992　P70.00 in METRO MANILA
発行 A.I.C.I. Japan
東京都狛江市元和泉2-14-3
© A.I.C.I. Japan 2013
http://www.manila-shimbun.com

BDO
銀行のことならBDOにお電話下さい
JAPAN DESK
(632) 840-7711・878-4837 / 4130(日本語)

### きょうの天気と気温

| | |
|---|---|
| マニラ | 22-30 |
| バギオ | 11-24 |
| タガイタイ | 19-29 |
| アンヘレス | 22-30 |
| セブ | 24-31 |
| ダバオ | 23-30 |
| カガヤンデオロ | 22-28 |

日の出（マニラ）午前6時24分
日の入り　午後5時54分
**29日の気温**　最高29.7（午後1時50分）
最低20.6（午前6時）

### 外国為替（29日）

$1＝P40.735（前日比P0.175高）
＝¥90.61（同¥0.08高、東京）
1万円＝P4,470、$100＝P4,060
（マニラ市の市中両替商調べ）

### 株価動向

比証券取引所株価指数＝6,234.73
（前日比42.31ポイント△）
東証Ⅰ部平均株価＝10,866.72円
（同42.41円△）

### トップニュース（29日）

≫上院が全議員の会計監査に同意
（スタンダードトゥデー）
≫上院議員の公金の使途を調査へ
（マラヤ）
≫マルチ投資詐欺、マレーシアで拘束の首謀者の移送実現が長期化の恐れも
（ブレティン）
≫マルコス政権下の人権被害者補償法案の最終案が成立へ
（インクワイアラー）
≫カトリック教会に告訴された人口抑制法の推進派だった活動家に有罪判決
（スター）

### 大衆紙の話題

**韓国人の少年が水死**　28日昼、ルソン地方パンパンガ州アンヘレス市の高級住宅街にあるプールで、同市在住の韓国籍の少年(13)が溺れ、搬送先の病院で死亡が確認された。調べでは、一緒にいた叔母がタオルを取りに自宅に戻った数分間に溺れた。すぐに心肺蘇生をしていれば、助かった可能性があるという。（29日・Pトゥナイト）

## 国警長官
# 「違法な命令には従うな」
## 指揮系統に乱れの恐れも

プリシマ国家警察長官は29日、ラジオ番組に出演し「警官は違法な命令に背ける。命令に無条件で従うという方針は、警官に適用されない」と述べた。ルソン地方ケソン州の検問所で起きた警官隊による13人射殺事件が、上官の命令だったことを踏まえ、今回の発言となった。しかし、国家警察長官による命令拒否の「勧め」は、組織としての統率を乱すもろ刃の剣となりそうだ。

プリシマ長官は、警官の職務を秩序の維持と法の施行とし「我々は法に背けない」と述べた。その上で「上官の命令が法や正義に反していた場合、警官は背く権利を持つ」と、国家警察の長官としては異例の発言をした。

さらに「警官には、法の熟知が求められている。命令が出たら、まず最初にそれが合法かどうか、分析するべきだ」とし、1人ひとりに考えて行動するよう自立を促した。

組織としての統率が求められる軍の命令拒否については、「兵士には危険な地域で攻撃命令が出る。攻撃の前に、命令が合法かどうか考えるのは難しいだろう」と語り、警察と軍の立場の違いを述べるにとどまり、明言を避けた。

プリシマ長官は以前の記者会見で、13人射殺事件の原因の一つとして、上官の命令に従った警官隊を問題視した。その上で「この教訓を生かして、警官が合法的な命令だけに従うようにしなければならない」と述べている。

13人射殺事件のこれまでの捜査で、13人がほぼ一方的に射殺された可能性が高まっている。国家警察は24日、検問の実施状況に不適切な部分があったとして、カラバルソン地域本部のメラド前本部長や検問所責任者だったマランタン警視補ら、警官22人を行政処分することを決めた。（松浦健司）

### 両替店に強盗　パラニャーケ市

29日午前10時すぎ、首都圏パラニャーケ市サンイシドロの両替店に拳銃を持った男性6人組が押し入り、現金6万ペソなどを奪ってオートバイで逃走した。死傷者はいない。

首都圏警察パラニャーケ署によると、先に客を装って店内に入った2人が拳銃で従業員や客を脅し、金品を奪った。店内にいた警備員は1人だけだったという。

同店の周辺を巡回していた警官2人が通報を受けて駆け付け、店の内外で監視役をしていた4人と撃ち合いになったが、6人組は店外に用意していたオートバイ2台で逃走した。

# 「弱者の守護者に」
## 政権与党の2下院議員　日本再軍備を支持

西フィリピン海（南シナ海）南沙諸島などの領有権問題で対中関係が緊張する中、政権与党自由党（LP）のサルミエント、トレナス両下院議員が29日、日本の再軍備への支持を相次いで表明した。

西サマール州選出のサルミエント議員は、比が侵略された太平洋戦争を「（当時の）日本は歴史の誤った側にあり、帝国主義的野望により侵略者となった」と振り返った上で、「惨めな敗戦という苦境を味わった日本は今、歴史の正しい側にいる。弱者の守護者となり、中国に対抗する勢力の中心となり得る」と日本再軍備による「力の均衡」に期待を寄せた。

また、中国が海軍力を増強していることを踏まえ「比などの弱小国を脅すため、（2012年9月に配備された）空母を使いかねない」と懸念を表明した。

一方、イロイロ市選出のトレナス議員は「日本も中国との領土問題を抱えている。再軍備を進めたとしても、非難することはできない」と述べた。

日本の再軍備支持論を初めて口にしたのは、デルロサリオ外務長官。12年12月、英紙フィナンシャル・タイムズとのインタビューで「日本の再軍備を歓迎する」と語った。さらに、1月中旬、岸田文雄外相が来比した際も、「強い日本は（中国の）対抗勢力として、域内の安定に貢献する」と発言した。（西井善彦）

# 提訴への支持表明
## 来比中の米議員団
### 領有権問題

西フィリピン海（南シナ海）南沙諸島の領有権問題で、フィリピン政府が中国を仲裁裁判所に提訴した問題で、来比中の米下院議員団は29日、首都圏パサイ市の比外務省でデルロサリオ外務長官らと会談した際、「提訴への全面的支持」（同省高官）を表明した。

下院議員団は、エドワード・ロイス外交委員長ら5人で構成され、28日に来比した。

デルロサリオ長官らとの会談では、比側が提訴に至った経緯などを説明した。これに対し、議員団は「国連海洋法条約に基づく平和的解決を目指す比側の努力」への支持を表明したという。

会談後、ロイス委員長は記者団に対し「国際法と対話に基づく問題の解決は、域内の緊張緩和につながる。中国は（仲裁裁判所での）訴訟手続きに参加すべきだ」と呼び掛けた。

議員団は30日まで比に滞在し、その後は中国や韓国を訪問する予定。

# 上下両院が最終案承認
## マルコス人権被害補償法案

上・下両院は29日までに、両院協議会で取りまとめられたマルコス政権下の人権被害者補償法案の最終案をそれぞれ承認した。大統領の署名を経て、成立する。拷問や誘拐などの被害者が出てから約40年、マルコス政権を崩壊させたエドサ革命から約27年で、最終案の承認にこぎ着けた。

テレビ局ABS―CBN電子版（同日付）によると、補償の対象は、1972年9月21日から86年2月25日までに、軍や警察から拷問を受けたり、不当逮捕された被害者。対象者は、審査委員会が選定する。

選定作業では、殺害、拷問、監禁、後遺障害、心的被害など、人権被害の内容を項目別に評価し、被害者ごとに補償額を決定する。

補償金は97年にスイス司法当局の命令により、フィリピン・ナショナル・バンクに移管された、マルコス時代の不正蓄財10億ペソが充てられる。

法案起草者の1人、ラグマン下院議員は「歴史的な法案成立だ」と、補償実現を歓迎した。

一方、左派系人権団体セルダはこの日、マルコス不正蓄財の回収を担当する行政規律委員会（PCGG）が、被害者にホノルルの米連邦裁判所への訴えを取り下げるよう発言したことに対し、「今回の補償案成立とは全く別の問題だ」と非難した。

人権被害者約9500人は、マルコス元大統領の資産に関する所有権を米国などで次々と裁判を起こした。ホノルルの米連邦裁判所は2011年、被害者7526人に対して、1人当たり1千ドルの補償金支払いを承認した。

# 交流サイトでの中傷も名誉棄損
## サイバー法違憲訴訟で法務局長

サイバー犯罪取締法（共和国法第10175号）は違憲だとして、15個人・団体が同法の無効を求めた訴訟の口頭弁論が29日、最高裁で開かれた。この日の口頭弁論で司法省のハーデレサ法務局長が、会員制交流サイト「フェイスブック」などインターネット上の交流サイトで第三者を中傷した場合、名誉毀損（きそん）罪に当たる、と主張した。

ハーデレサ法務局長は、判事の1人から「中傷かどうか分からないものも、中傷と決められる。この法律は良くないのでないか」と問われた際に反論した。

サイバー法の名誉毀損は、定義が曖昧なうえ、刑法とサイバー法でそれぞれ2重の罪が問われることになる。同訴訟では「二重の罪」を禁止する憲法に抵触するとして、これも争点の一つになっている。

# 地域邦人社会が支えに
## 闘病中の邦人男性 有志13人が見舞う

ルソン地方ブラカン州在住の日本人有志13人が29日、脳梗塞の後遺症に苦しむ同州プリラン町サントクリスト在住の日本人男性(72)＝長野市出身＝を見舞った。言葉の問題などで孤立しがちな日本人を、地域の邦人社会で支えようとする動きだ。

この日本人男性は2007年、退職者ビザを取得してプリラン町に移住した。同町内に自宅を建て、日本人退職者らの非営利組織「PRA日本人倶楽部」の会員にもなった。

友人らの見舞いを受け、感激のあまり涙を流す日本人男性（背中）＝29日午後1時半ごろ、ブラカン州プリラン町で写す

脳梗塞で倒れたのは12年11月初旬だった。病院で手当てを受けたが、約3カ月後の現在も言葉が不自由で、車いす生活を続けている。

有志13人は退職者が中心で、地域の集まりなどを通じて男性と付き合いがあった。また、退院後、リハビリを十分受けていないとの情報があったことから男性宅訪問を計画した。

男性は比較的元気な様子で、13人の「日本へ帰りたいですか」、「ごはんはおいしいですか」などの問い掛けに、うなずいたり、頭を振ったりして答えた。話題がビールやマージャンに及ぶと、笑顔を見せる場面もあった。

現在、身の回りの世話をしているのは、訪日経験のある比人男性一家。日本人男性宅は一家の敷地内にあり、「倒れたら、面倒をみると約束していた。近くリハビリを再開し、首都圏の病院で再検診をうけさせる予定」などと現状を説明した。

在留邦人数実態調査（11年10月現在、在留届ベース）によると、比の日本人永住者は5018人。前年より約1割増え、在留邦人全体の約3割を占めた。永住者増加の一方で、言葉の問題や生活苦などで孤独死するケースも出ている。

# 検察側が裁判官を忌避
## 邦人らの強盗殺人裁判

ルソン地方パンガシナン州アラミノス地裁で29日、平賀勉さん(54)＝本籍・埼玉県＝の遺体が発見された事件で、強盗殺人罪により起訴された佐藤光明被告(59)＝本籍・埼玉県＝ら2人に対する第7回目公判が開かれた。この日の公判では、検察官がエルピド・アベリャ裁判官の忌避を申し立て、裁判官自身が申し立てを認めた。今後、管轄する裁判官が誰になるかは未定。

被告の弁護人によると、忌避の理由として検察官は、裁判官が被告に有利になるよう公判を進めていると主張した。裁判官による具体的な行為は、忌避の理由で明らかにされなかった。

このため、31日に予定されていた第8回目の公判は延期された。弁護人は2月1日にも新しい裁判官が任命され、次回の公判が開かれる、とみている。

### 民間監査法人との合同実施を要請　公金配布問題

議長裁量による公金配布問題から発展した上院議員全員を対象とした会計監査に関し、アランピーター・カエタノ上院議員は29日、民間の監査法人と会計検査院による合同実施を求める上院決議案934号を提出した。

同議員は「上院の透明性と高潔さを証明するため」と民間法人による監査の必要性を強調した。

また上院会計委員会のラクソン委員長によると、上院は29日午後、2009年から12年の会計資料を会計検査院へ提出した。

# 株価指数が6200突破

フィリピン証券取引所の総合株価指数は29日、前日比42・31ポイント高の6234・73で引け、4営業日連続で高値を更新した。18日に6100台に達してから7営業日で、6200台を突破した。最高値更新は、年初来11回目。

この日に値を上げたのは109銘柄、値を下げたのは67銘柄。40銘柄は変動なし。出来高は約27億株、約101億3200万ペソ。

### 東ダバオ州で地震

フィリピン火山地震研究所によると、ミンダナオ地方東ダバオ州沖の海底でこのほど、マグニチュード(M)5・1の地震が発生した。同州マナイ町で震度2を記録した。

震源地は、同州マティ町南東202キロで、深さは112キロ。

### 運転中の文字メールで12年に203人を摘発　マカティ市

首都圏マカティ市は2012年、携帯電話の文字メールを送受信しながら運転していた203人を摘発した。同市が29日発表した。

ビナイ市長は「悪質な運転を野放しにできない」と述べ、取り締まりを強化する考えを示した。

マカティ市によると、12年の第1四半期に52人、第2四半期48人、第3四半期47人、第4四半期56人が検挙された。

同市の交通条例では、運転中の携帯電話の文字メール送受信が禁止されており、違反者には罰金250ペソが科される。

# 比が直面する問題指摘
## CBCP総会でパルマ議長

カトリック司教協議会（CBCP）のホセ・パルマ議長は29日までに出した声明で、フィリピンが直面している汚職や貧困などの政治・社会問題を指摘した。次期統一選（5月13日投開票）に関しては、「民主主義の尊厳」を求めつつも「人口抑制法施行の差し止めを求めて最高裁に提訴する人々に協力する」など特定の政治的立場を取ることをあらためて表明した。

フィリピンを取り巻く現状についてパルマ議長は、①道徳的価値観の欠如②まん延する汚職や不正行為③政治的世襲による不平等④不透明な選挙制度⑤社会参画への困難さ⑥有力者を罰しない司法システム⑦拡大する貧富の格差――などを挙げた。

これらの問題に対してパルマ議長は、「有権者は公益を考えて選挙権を行使するべき」としつつも①家族や生命の尊厳崩壊を避けるため、昨年末に成立した人口抑制法に反対する人々に協力する②汚職撲滅のために、情報公開法案の可決を急ぎ、汚職を支えている政治的世襲の禁止を政府に要請する――などの対応をCBCPとして取ることを明らかにし、次期統一選で影響力を及ぼす姿勢を示した。

日刊 まにら新聞 THE DAILY MANILA SHIMBUN
マニラ新聞について／マニラ新聞購読のご案内／広告について
マニラ新聞配達区域外にお住まいの方は、ホームページのご購読をおすすめします。
早朝5時からマニラ新聞1面の全文を読むことができ、過去記事の検索・閲覧も可能です。
1ヶ月P1,000(6か月毎の契約です)より。
詳細はホームページ上の「Webでのニュース購読」をクリックしてください。
http://manila-shimbun.com　日刊マニラ新聞

毎朝食卓で“フィリピン”が読める日刊マニラ新聞
【代表】☎890-4546, 890-4745 Fax. 890-3640【広告部】☎890-8480 Telefax. 895-4245 ☎897-3732
【編集部】☎895-3663, 890-3699 Fax. 890-4395 【顧客サービス】☎895-4159 【セブ支局】☎(032)343-8911